

民生委員・児童委員って？

みんな知って
いるかな～



子どもからお年寄り、体の不自由な方など、みんなが安心して暮らせるように、福祉に関する相談に乗ってくれたり、専門機関を紹介してくれたりするボランティアさんです（民生委員は、児童委員を兼ねています）。

平成22年4月現在、南区内で239人が活躍しています。任期は3年で、今年12月1日に一斉に改選が行われます。

どんなことをしているの？

行政・福祉サービスと地域住民を結ぶパイプ役として、地域でさまざまな問題を抱えている人の相談や援助に当たっています。

- ▶地域の援助を必要とする人の状況などの把握



- ▶福祉に関する心配事の相談や解決のお手伝い



- ▶ひとり暮らしの高齢者への声掛け、安否確認などの見守り



- ▶各種福祉サービスや生活福祉資金の貸し付け、悪徳商法の被害防止などに関する情報提供や専門機関の紹介



- ▶町内会や福祉のまち推進センター、介護予防センター、地域包括支援センターなどの連携、地域の「子育てサロン」への協力



- ▶区役所や保健センター、児童相談所など関係機関への協力・連携



子ども専門の「主任児童委員」って？

民生委員・児童委員の中には、地域の子どものに関する問題を専門に担当している「主任児童委員」がいて、以下のような活動を行っています。

- ・いじめ、不登校問題の相談
- ・児童虐待の早期発見や対応
- ・学校や児童相談所など関係機関との連携
- ・地域の「子育てサロン」の運営や協力

▼子育てサロンの様子



民生委員・児童委員は、どのように決められるの？

地域の推薦を受けて、札幌市の民生委員推薦会、社会福祉審議会で候補者を決め、厚生労働大臣から委嘱された方が「民生委員・児童委員」となります。

地区民生委員・児童委員推薦準備会

↓ 推薦

札幌市民生委員推薦会

↓ 推薦

札幌市長

諮問

札幌市社会福祉審議会

↓ 推薦

厚生労働大臣

↓ 委嘱

民生委員・児童委員

活動開始

